

令和元年度 第1回目 多世代交流ふれあいセンター懇話会（7月18日）会議録

日時：令和 元年7月18日（木）午後1時30分～3時

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室1

出席者（敬称略）

委員 1号 江川、岡橋、中川、乾（生涯学習フロア）
西堀（市民活動オフィスフロア）、星野（男女共同参画フロア）
2号 今堀（シルバー活動交流フロア）、岩見（地域医療交流フロア）
山本（地域障がい者交流フロア）
事務局 多世代交流ふれあいセンター 山田、芦田、木村
傍聴 なし

案件及び配布資料

- ① 平成30年度施設利用状況について
 - ・平成30年度多世代交流ふれあいセンター利用状況（全体）
- ② 施設利用料の改定の説明
 - ・新旧利用料金表
- ③ 利用者登録更新について
 - ・公共施設予約システム利用者登録の更新（広報記事抜粋）
- ④ 施設管理について
- ⑤ その他
 - ・平成30年度第2回多世代交流ふれあいセンター懇話会会議録
 - ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会設置要綱

会議概要

1. 開会

（事務局）

令和元年度第1回目多世代交流ふれあいセンター懇話会を開会いたします。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席をいただきありがとうございます。また平素は、本センター運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は、4月から着任してまいりました館長の山田です。よろしく申し上げます。本会議は、当館ご利用の皆様にご快適にご利用いただくために開催している会議ですので皆さんの忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。では、本日のレジュメに沿って進めていきます。

2. 協議案件

- ① 平成30年度施設利用状況について

（事務局）

平成30年度多世代交流ふれあいセンター利用状況をご覧ください。各フロアの3月までの利用状況です（以下、各フロアの説明及び利用状況を説明）。

なお、生涯学習フロアについては、昨年6月18日の地震の影響で交流室天井の換気口

に亀裂が入り、その修繕のために6/18～7月末までの期間、利用していただけない状況でした。その結果、平成29年度と比較すると約3,000名少なくなっていますが、この期間の利用ができていれば、平成29年度より更に多くの方が利用して下さっていた結果になっています。

② 施設利用料の改定の説明

(事務局)

市全ての施設で10月1日から使用料の改定をします。

消費税増税に伴う料金の見直しなので10%分の増額となって、例えば、生涯学習フロアの交流室なら1,800円が1,980円になります。他の部屋も同様に改正します。付帯設備使用料に関しても同様に改正します。

なお、現在、土・日・祝に利用する場合、2割加算となっていました。以前から、懇話会でこの加算を廃止して欲しいとの意見もありましたので、この機会に廃止にいたしました。

また、現在こらさでは、教室や会社などの営利を目的とした利用については、ご利用いただけないことになっていますが、10月1日からはご利用いただけることとなりました。

なお、現在、ご登録の団体様についても、一定の見直し・審査をさせていただき、営利での利用団体と思われる利用団体様には、先日、既にご案内を送付させていただき、利用者登録の更新をしていただいております。

また、営利を目的とした団体についての審査基準につきましては、市公共施設間で協議を行い、ある一定の基準を決定してきましたが、現在も協議を重ねている段階です。

なお、市内・市外料金区分の審査基準につきましては、現在までは、団体様の構成員名簿を基準に判断させていただいておりましたが、教室や事務所、本部などの拠点を固定した住所に設定されている場合は、その住所での判断となり、拠点を持たない場合は、団体構成員名簿で市内・市外利用者の人数によって判断をすることとします。

例えば、10人のうち5人が市内利用者、5人が市外利用者の場合は、市内区分となり、市外利用者が全体の人数の過半数になる場合は、市外区分となります。

なお、今回の条例改正では、消費税相当分を上乗せするという条文になっていますので、今後、消費税が10%から仮に12%に税率が変動した場合は、その税率により使用料は変動していきますのでお含みおきください。

また、現在、借用されている室内での食事は禁止となっていますが、10月1日からは、午前・午後を通して借用され、昼食時間を挟む場合は、食事を可能としていく方向です。なお、その場合は、使用後の清掃はもちろんのこと、ゴミもお持ち帰りになりますのでご協力をお願いします。何かご質問はありませんか。

(委員)

市の場合も消費税を支払うのですか。

(事務局)

市自体が消費税を直接納付することはありませんが、市の施設や公益事業についても、光熱水費や修繕料等の施設を維持管理する必要経費には消費税がかかっており最終的

に、消費者として消費税を納付していることとなります。

(委員)

市民活動オフィスフロアについては、どうなりますか。

(事務局)

現在、市民活動オフィスフロアは月 3,000 円の使用料となっておりますが、10 月 1 日付で生涯学習フロア同様に 10% の上乘せを予定しております。なお、詳細は、自治振興室にお問い合わせください。

③ 利用者登録更新について

(事務局)

生涯学習フロアをご利用される団体について、3 年に 1 度の登録更新です。市民活動オフィスフロアと男女共同参画フロアは毎年の更新になっていると思います。

現在、登録していただいている団体については、生涯学習フロアを利用できる期間が、有効期限令和 2 年 5 月 31 日利用分までとなっております。6 月 1 日以降分をご利用になられる場合は、2 月中旬位までには、更新手続き頂かないと、3 月 1 日から抽選申込みができる 6 月利用分の申込みができなくなりますのでご注意願います。更新手続きについてのお知らせは、広報 9 月号に掲載される予定です。

なお、本センターの生涯学習フロア以外に市の他の施設を利用されている場合は、各施設の ID で区分されていますので、各施設の窓口にて更新が必要となりますのでお忘れのないようお願いします。

更新についての様式は現在、各施設で調整中です。更新に伴い、規約・規則等活動内容がわかる資料の提出を求めますので、現在、お持ちでない団体様については、ご準備いただきますようお願いいたします。

(委員)

申請書類のホームページからのダウンロードはいつ頃からできますか。

(委員)

10 月 1 日にダウンロードすれば大丈夫ですね。

(事務局)

はい、10 月 1 日には、ダウンロードできるようにしておきます。

④ 施設管理について

交流室の天井について、平成 29 年の空調設備改修工事の際に、天井の素材等が現在の耐震基準には対応していない部分があるため改修工事が必要ということが判明しました。

建築時の耐震基準には対応していたのですが、現在の天井素材は、1 平方メートルあたり 20kg 程度となっており、大きな地震が発生し天井が落ちてきた場合は、頭の上に

ドンと落ちてくるものとなっています。

先日、体育館で天井改修工事をされた際に取り付けられている素材は1平方メートルあたり2kg程度という10分の1程度の素材へと変わっています。この素材であれば、落ちてきても安全なものとなっていますので、そういう素材への変更が必要となっています。

7月上旬に天井の確認作業をして現在は設計中ですが、あくまでも9月の市議会で予算議決されれば、早ければ年明けぐらいには着工する予定です。予算が確定いたしましたら、早めにお知らせいたします。その場合は、昨年引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

⑤ その他

お手元に、添付資料として、平成30年度第2回懇話会会議録と懇話会要綱をご準備させていただいておりますので、後程ご覧ください。

3. 意見交換

(委員)

食事ができるのは、ありがたいです。ごみを持ち帰らないところがあるんですか。

(事務局)

一昨年までゴミ箱を設置していましたが、ゴミ箱を撤去後はマシにはなりましたが、女子トイレなどに一部捨ててある時もあります。

(委員)

自販機のところのテーブルいいですね。

(事務局)

本庁舎建替工事に伴う不要品があったので、その備品を持ってきました。

(委員)

使用料改正後の救済策として1時間当たりの金額設定を30分単位にしたり、学習室1は、パーテーション等で仕切って2団体で使用するなどできたらいいと思いますが。

(事務局)

予約システム等のシステム改修からしないといけないことにもなりますので、簡単にはできないことなので、ご意見として承っておきます。

(委員)

市民活動オフィスフロアでWifiは設置してもらえませんか。

(事務局)

以前からも懇話会でお話しが出ておりますが、自治振興室からもインターネットや

Wifi 環境は、個別でお願いしたいと確認しております。また、市公共施設すべてが Wifi 対応していないので個別でのご利用でお願いします。

4. その他連絡事項

(事務局)

喫煙場所について、来年 4 月 1 日から廃止となります。本庁舎は、この 7 月 1 日から敷地内禁煙となっております。本センターでも、どこかに喫煙場所を設置できないかと検討しましたが、人の動線付近への設置は禁止のため、施設内どこにも設置する場所がありませんでした。

ただし、施設利用者は禁煙ですが、施設で勤務している人のための喫煙場所の確保ができる特例があり、特定喫煙所という場所が設定できますが、設置については現在検討中です。

(委員)

会議録は早めに送ってほしい。

(事務局)

今回は、大変遅くなって申し訳ありません。今後は、できる限り早く送らせていただきます。

(事務局)

今年度の休館日及び主な今後の日程について説明。

7 月 20 日から 7 月 23 日の若葉カップで体育館に全国から小学生が集まってバドミントンの大会があります。月曜・火曜については、駐車場の利用ができずご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

他にご意見等ございましたらこれで懇話会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5. 閉会